

# 神戸市 循環型社会形成推進地域計画

神 戸 市

平成 28 年 12 月 28 日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域（対象地域図：添付資料）

構成市名 神戸市面積 557.02 km<sup>2</sup>

人口 1,535,037人（平成28年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

神戸市では、神戸らしい恵まれた自然条件と、美しくゆとりのある都市空間をいつまでも維持し、将来に継承していくため、「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく「神戸市環境マスタープラン」を平成28年3月に策定し、望ましい神戸の環境像である「自然太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸」を目指して様々な環境施策を進めている。

また、一般廃棄物については、これまで市民・事業者の理解・協力のもと、缶・びん・ペットボトルの分別収集、6分別収集、家庭系指定袋、大型ごみの申告有料制、容器包装プラスチックの分別収集、事業系有料指定袋制、搬入手数料の改定、国における家電等リサイクル法による品目別リサイクルルートの確立、市民による資源集団回収活動、事業者による店頭回収活動などさまざまな施策を展開し、減量、資源化に努めてきた。

今後の新たな課題として、人口減少・超高齢社会の進展への対応やリサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の推進、これまでの4クリーンセンターから3クリーンセンタ一体制への移行に伴う効率的な収集及び災害等非常時にも対応した安定的なごみ処理システムの構築が必要となってきている。これらの課題に対応していくため、平成28年3月、「次世代へつなげる循環型都市“こうべ”」を基本理念とした、一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ排出量の10%削減という目標のもと、その実現に向け様々な施策に取り組んでいるところである。

### (4) 広域化の検討

神戸市は、「兵庫県ごみ処理広域化計画」で、単独処理を行うこととされていることから、引き続き神戸市域で発生するごみは神戸市内で処理を行う。

今後は、必要に応じて広域処理化の検討も行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1)一般廃棄物等の処理の現状

神戸市全体の平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況のフローは図1のとおりである。

総排出量（集団回収量を含む）は、559,401トンであり、再生利用される「総資源化量」は83,315トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの排出量+集団回収量））は、14.9%である。

中間処理による減量化量は395,781トンであり、集団回収量を除いた排出量の約79.5%が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は465,991トンであり、集団回収量を除いた排出量の16.1%にあたる80,305トンが埋め立てられている。

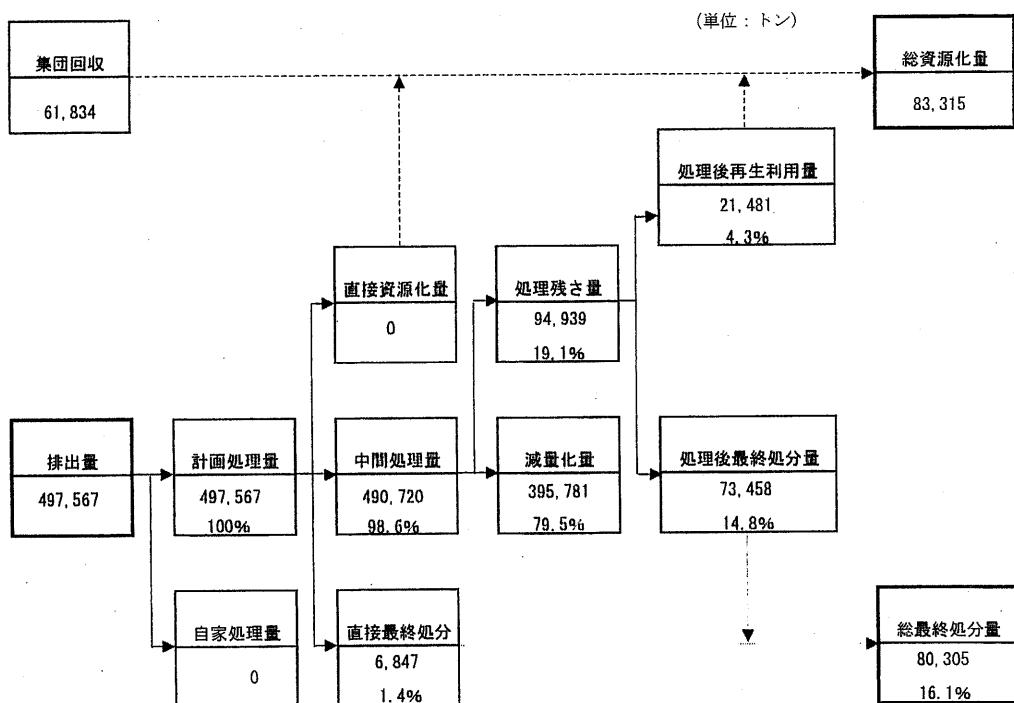


図1 一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成27年度）

### (2)生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,544,671人であり、水洗化人口は、1,541,923人、汚水処理人口普及率は約99.8%である。

し尿発生量は3,074kl／年、浄化槽汚泥発生量は18,037kl／年であり、処理・処分量は21,111kl／年である。

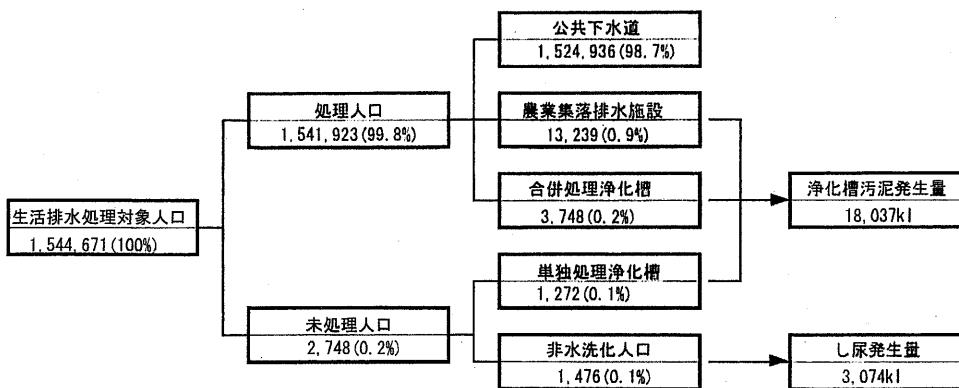


図2 生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

### (3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		基準（割合※1） 平成25年度		現状（割合※1） 平成27年度		目標（割合※1） 平成34年度	
人口		1,552,338		1,547,494		1,520,200	
事業所数		71,839		72,739		73,417	
排出量	事業系 総排出量 1事業所1日当たりの排出量 ※2	195,396 t 7.3 kg/事業所・日		193,278 t 7.2 kg/事業所・日		181,379 t 6.7 kg/事業所・日	△7.2% △6.2% △8.2% △6.9%
	家庭系 総排出量 資源物を除く排出量 1人1日当たりの排出量※3	309,524 t 283,141 t 500 g/人・日		304,289 t 277,168 t 491 g/人・日		286,327 t 258,061 t 465 g/人・日	△7.5% △5.9% △8.9% △6.9% △7.0% △5.3%
	合計	504,920 t		497,567 t		467,706 t	△7.4% △6.0%
	事業系家庭系総排出量						
再生利用量	集団回収量	67,302 t		61,834 t		61,935 t	△8.0% 100.2%
	直接資源化量	0 t		0 t		0 t	
	処理後再生利用量	18,283 t	3.6%	21,481 t	4.3%	27,687 t	5.9%
	総資源化量	85,585 t	17.0%	83,315 t	16.7%	89,622 t	19.2%
熱回収量	(年間の発電電力量)	157,374 MWh		160,386 MWh		193,000 MWh	122.6% 120.3%
減量化量	中間処理による減量化量	399,556 t	79.1%	395,781 t	79.5%	369,208 t	78.9%
最終処分量	埋め立て最終処分量	87,081 t	17.2%	80,305 t	16.1%	70,811 t	15.1%

※1 H34年度における排出量、集団回収量及び熱回収量の割合は基準（平成25年度：神戸市一般廃棄物処理基本計画における基準年度）および現状（平成27年度）に対する割合（左側：H25年度比、右側：H27年度比）、その他の割合は各年度における排出量に対する割合

※2 (1事業所1日当たりの排出量)=(事業系ごみの資源物を除く排出量)/(事業所数)/365

※3 (1人1日当たりの排出量)=(家庭系ごみの資源物を除く排出量)/(人口)/365

目標値については、神戸市一般廃棄物処理基本計画に記載している減量・資源化施策を継続実施したものとして算出

※指標の定義》 排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和 〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理残さ量（処理後再生利用量+処理後最終処分量）の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

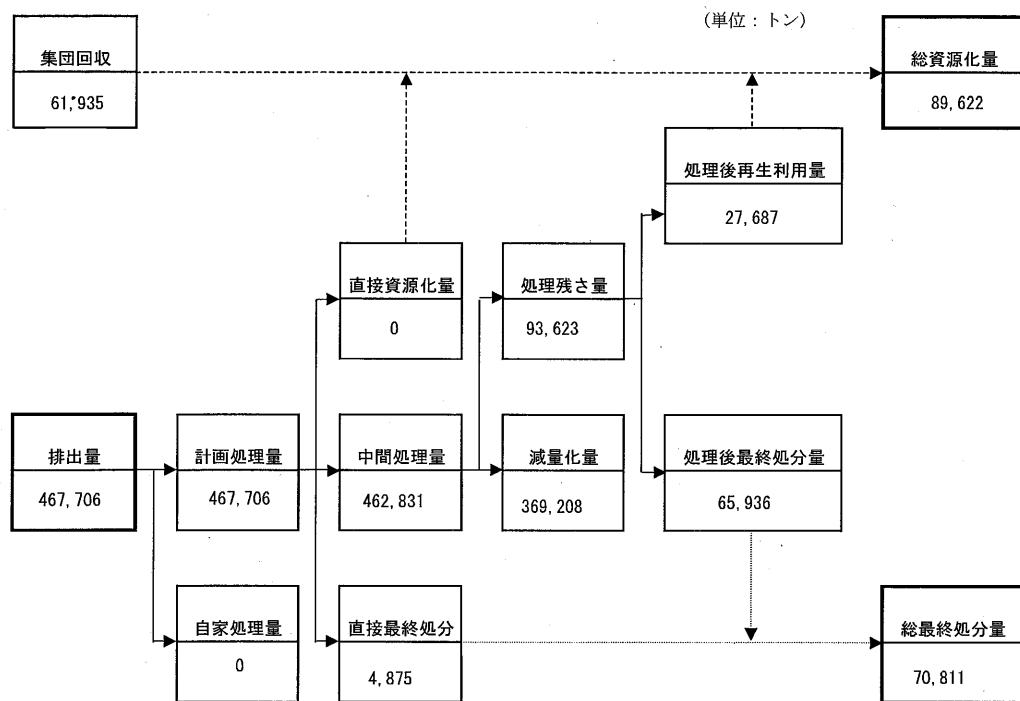


図3 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成34年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,524,936 人 (98.7%)	1,518,733 人 (98.74%)
	農業集落排水施設	13,239 人 (0.9%)	13,182 人 (0.86%)
	合併処理浄化槽	3,748 人 (0.2%)	5,121 人 (0.33%)
	単独処理浄化槽等未処理人口	1,272 人 (0.1%)	482 人 (0.03%)
	し尿汲み取り	1,476 人 (0.1%)	589 人 (0.04%)
	合 計	1,544,671 人	1,538,107 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	3,074kl	2,600kl
	浄化槽汚泥量	18,037kl	18,360kl
	合 計	21,111kl	20,960kl

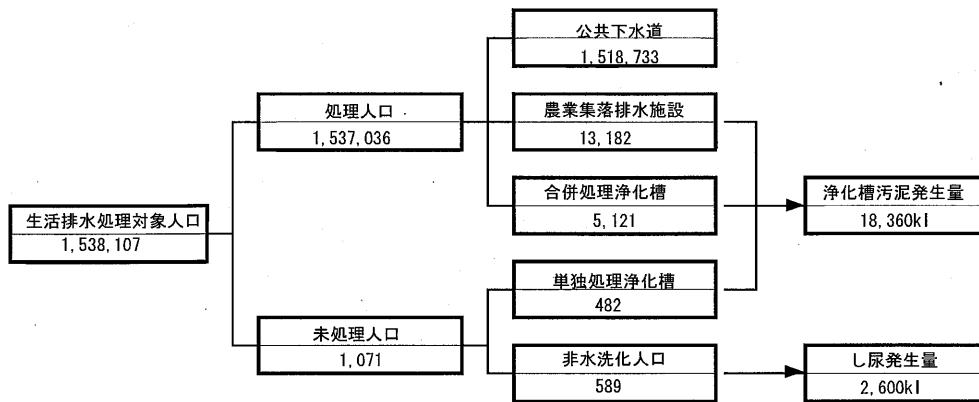


図4 生活排水の処理状況フロー（平成34年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 発生抑制

###### ①ごみの発生抑制

市民や事業者が、主体的かつ継続的にごみの発生抑制を推進していくため、3Rに考え方に基づき、リサイクルよりも、2R（リデュース・リユース）の取り組みが優先されるよう、デザインの工夫等により日々の具体的な行動に結びつく取り組みを進めていく。

###### ②生ごみの発生抑制

燃えるごみの約3割を占める生ごみについて、計画的な買い物や、食べ切りの推進などにより食品ロスの削減に努める。また、賞味期限・消費期限の正しい理解の促進などに取り組む。生ごみを排出する際には、生ごみの8割を占める水分をしっかりと絞るなどごみを減らす工夫を周知・啓発するとともに、市民・事業者の意見やアイデアを取り入れながらデザインの工夫により日々の行動に結びつきやすい取り組みを進めていく。支援が必要な高齢者等に対しては地域福祉と連携した取り組みを行う。

###### ③容器包装の発生抑制（マイバッグ運動・レジ袋対策）

買い物における簡易包装やマイバッグの持参を推進することで、容器包装としての紙やプラスチックの発生抑制を進めていく。市民・事業者・行政の3者で「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」によるレジ袋の削減の取り組みを全市に展開していく。

## イ 再使用

### ①古着・古布の再使用

地域の資源集団回収やリサイクル工房等における拠点回収を通じて、古着・古布のリユースを推進する。

### ②びんの再使用

使い捨てのびん（ワンウェイびん）より環境負荷の低いリターナブルびんの周知を図る。リターナブルびんの店頭回収を行っている店舗を「ワケトンエコショップ」として認定する等、リターナブルびんの利用促進に向けた取り組みを支援している。

### ③リユース情報の提供・普及啓発

リサイクル工房の運営、民間リユースショップ・フリーマーケット・インターネットオークション等の情報提供、イベントによるリユース容器の使用等リユース情報の提供や普及啓発に取り組む。

## ウ 有料化・助成

### ①減量・資源化が進む仕組みづくり

事業系ごみについては、分別の徹底及び減量・資源化の促進を図るため、平成19年4月から有料指定袋制度を導入し、分別区分に応じた指定袋で市の処理施設に搬入することとしている。

家庭系ごみについては、市民の意識改革や負担の公平性を確保し、製品の長期使用やリユースルートの活用による減量・資源化を促進するため、平成20年11月より大型ごみ（粗大ごみ）の申告有料制度を導入している。

大型ごみ以外の家庭系ごみ全般については、分別区分ごとに決められた規格を定めた単純指定袋制度を導入しており、有料化は実施していない。有料化については、ごみの発生抑制等に有効な手段であることを踏まえつつ、今後、排出量が増加傾向となるなど、減量・資源化を強力に進めていく必要がある場合に備えて、幅広い観点から多角的に研究・検討を進めていく。

### ②助成

市民・地域団体主体のリサイクル活動の促進を図るため、古紙等の資源集団回収活動の実施団体に対する助成を実施しており、今後とも市民・事業者・行政の協力により、ごみの減量・資源化を進める資源集団回収活動の拡充に向けた取り組みを進める。また、古紙・古布類の回収促進と同時に地域のコミュニティの醸成に対してインセンティブを与える。

## エ 生活排水対策

浄化槽整備を促進するため、「神戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき設置者へ整備費の助成を行っている。

また、合併処理未設置者に対し、当該助成制度の周知を図っていく。

### (2) 処理体制

#### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

家庭から排出されるごみのうち、クリーンステーション（ごみ集積場）で収集するものについては、「缶・びん・ペットボトル」「大型ごみ」「燃えないごみ」「カセットボンベ・スプレー缶」「燃えるごみ」「容器包装プラスチック」の6種類に分別するものとし、「大型ごみ」については、申告有料収集を実施しており、大型ごみ以外については、市が袋の規格を定めた単純指定袋制度を導入している。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、「可燃」「粗大（不燃）」「資源」の3種類に区分しており、ごみの処分手数料を含む有料指定袋制度を導入している。

今後は、指定袋制度の一層の定着による分別の徹底や、紙ごみを焼却処理している事業者への啓発・指導など、減量・資源化を推進するため、広報啓発を行うほか、大規模事業所に対する減量・資源化の取り組みを進めるため、研修会の開催や個別訪問による減量・資源化の指導を実施する。また、クリーンステーションへの事業系一般廃棄物の不法投棄に対して開封調査及び排出指導を実施し、厳正に対処するほか、処理施設への搬入物についても、排出区分の徹底や指定袋外の不適正搬入などを防止するために、展開調査を実施する。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在市の施設においては産業廃棄物の受け入れは行っておらず、今後も引き続き処理を行う予定はない。

## エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めしていく。また、農業集落排水については平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、浄化槽の整備を促進する。

## **オ ① 施設の適正な管理・運営**

- ・ 中間処理については、市民の良好な生活環境の維持と公衆衛生の向上を図るために、法令等に基づく基準を遵守し、安全・安心な適正処理を行う。
- ・ 施設配置については、将来のごみ量予測や地理的特性、収集時間、維持管理、災害等を考慮することで、ごみを安定的に適正処理する。
- ・ クリーンセンター（焼却施設）、破碎選別施設、資源リサイクルセンターについては、十分な点検・補修期間を確保し、適切に運転・管理していく。また、すべてのクリーンセンターにおいて焼却熱を利用したごみ発電を行なっていく。さらに、機能回復及び大規模改修工事を適切に行い、できる限り施設の延命化・長寿命化を図りながら、ファシリティマネジメントを推進する。

## **② 処理体制の効率化**

- ・ 平成29年度より、東・西と新設する第11次クリーンセンターの3クリーンセンター一体制を構築し、中継施設を活用した迅速かつ確実な収集・運搬および安定的な処理を推進していく。
- ・ 小型車両から大型車両への積替え輸送を行うことにより、CO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、ごみ発電の効率化を図る。
- ・ 中継施設の一時貯留施設を活用することにより、災害緊急時における安定的な処理を行っていく。

## **③ 新たな法令等への対応**

- ・ 水銀廃棄物処理対応について、今後環境上適正な管理レベルや分別収集・処理費用の負担の考え方など国の方針に基づいて適正に対応していくとともに、適切な情報収集・提供に努める。
- ・ 有害廃棄物については販売店や処理業者との連携により適正な回収・処理体制の確保に努め、排出者が出しやすい仕組みづくりについて研究・検討していく。
- ・ カセットボンベ・スプレー缶の収集については、現状の収集状況を考慮したうえで適正な収集・処理方法等を検討する。
- ・ 小型家電リサイクル制度の周知を行い、回収量の増加による効率的な資源回収を行う。

### **力 今後の処理体制の要点**

- ・家庭系ごみに関して、「大型ごみ」の申告有料収集および、大型ごみ以外については単純指定袋制度により、家庭系ごみの発生抑制に取り組む。
- ・事業系ごみに関して、有料指定袋制度の一層の定着を図り、また事業者への啓発等を行うことにより、事業系ごみの減量・資源化に取り組む。
- ・公共下水道の未整備地区について、合併処理浄化槽の整備等を進めていく。
- ・3 クリーンセンタ一体制の構築、中継施設の活用により、効率的な収集・処理および、災害時等にも対応した安定的な処理を行っていく。

表3 神戸市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	現在(平成27年度)		処理実績(t)	今後(平成34年度)		処理見込量(t)		
		処理施設等	一次処理		二次処理	処理施設等			
燃えるごみ	焼却(熱回収)→埋立	神戸市の各クリーンセンター(東、港島、刈藤島、西クリーンセンターの4施設)	(焼却灰) 大阪湾圏域広域処理場整備事業神戸沖埋立処分場	261,189	燃えるごみ	焼却(熱回収)→埋立	神戸市の各クリーンセンター(東、西、第11次クリーンセンターの3施設)	(焼却灰) 大阪湾圏域広域処理場整備事業神戸沖埋立処分場	243,223
大型ごみ	修理、再使用	リサイクル工房			大型ごみ		神戸市布施畠環境センター破碎・選別(金属回収)	(金属)壳却(破碎可燃)	
燃えないごみ	破碎・選別(金属回収) ↓ 焼却又は埋立	神戸市布施畠環境センター破碎・選別施設 神戸市妙賀山クリーンセンター 神戸市布施畠環境センター 神戸市淡河環境センター	(金属) 壳却 (破碎可燃) クリーンセンター (破碎不燃) 神戸市布施畠環境センター 神戸市淡河環境センター	15,979	燃えないごみ	↓ 焼却又は埋立	破碎・選別(金属回収) ↓ 焼却又は埋立	クリーンセンター (破碎不燃) 神戸市淡河環境センター	14,838
容器包装プラスチック	選別・圧縮(委託)→指定法人	(委託)		9,048	容器包装プラスチック	選別・圧縮(委託)→指定法人	(委託)		10,604
缶・びん・パットボトル	缶 びん、パットボトル	選別・圧縮→壳却 選別・圧縮→指定法人	神戸市資源リサイクルセンター	18,073	缶・びん・パットボトル	選別・圧縮→壳却 選別・圧縮→指定法人	神戸市資源リサイクルセンター		17,662

### (3) 处理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	西クリーンセンター長寿寿命化対策事業	600t／日	神戸市西区伊川谷町井吹字三番園74番地の1	H30～H33

※現有処理施設の概要を添付（現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

#### (整備理由)

事業番号1 劣化の進行した設備の改良による焼却施設の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制

#### イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽設置補助

事業名	直近の整備済基数(基) (平成27年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	782	193	1,022	H29～H33

### (4) その他の施策

#### ア 排出・分別ルールの徹底・支援

##### ① 排出・分別ルールの徹底

排出・分別ルール啓発を地域と連携して継続的に取り組んでいくとともに、持ち去り行為の禁止について、周知の徹底を図る。デザインの工夫によりわかりやすく周知することで、紙や容器包装プラスチック等のリサイクルを促進する。

また、事業者への食品リサイクルについて紹介するパンフレットによる意識啓発や市内許可業者による食品廃棄物等収集運搬システムへの誘導等により、民間リサイクルを推進していく。

## ② 排出・分別の支援

地域住民だけでは難しい高齢者等のごみ出し支援（ひまわり収集）や排出指導を地域福祉とも連携しながら取り組んでいく。

# イ 情報発信と行動の展開

## ①市民に向けた情報発信の展開

ごみや資源に関する情報を今後も継続的に発信していく。市の広報紙やルールブック等の紙媒体による情報発信を強化するとともに、オープンデータの活用、パソコンやスマートフォン等の新たなツールを用いて効果的な情報発信を展開し、ごみに対して関心が低い若い世代や分別の対応が難しい高齢者でもわかりやすい排出・分別ルールの周知に努める。また、ルール徹底が難しい共同住宅（マンション）入居者、外国人、店舗付き住宅居住者等に対しても、管理者等を通じて啓発や指導を積極的に行っていく。さらに、高齢者等に対しては地域福祉とも連携しながら情報提供を行っていく。

## ②事業者に向けた情報発信の展開

事業者に対して、大規模事業所への指導だけでなく、中小規模事業所、テナントビル入居者、ごみの排出を直接行う従業員などこれまで減量や資源化の促進につながる情報が届きにくかった人たちに対しても減量や資源化の促進につながる情報を発信していく。

## ③環境教育・学習の充実

環境教育の場・施設の充実、環境教育に関する情報の収集・発信体制の整備や人材の育成に努め、市民の環境学習のための条件整備を図り、自主的な環境保全活動への取組を促進していく。

### ( i ) 幅広い年齢層に対応した環境教育・学習の提供

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、気軽に楽しく環境問題に気づき、学ぶことができる機会を提供するとともに、体験型・参加型の学習プログラム等、環境問題をより主体的に学ぶことができる機会を、市民・NPO・事業者等と連携し提供していく。

### ( ii ) 学校等と連携した子どもたちへの環境教育の推進及び人材の育成

学校と連携し、未来を担う子どもたちへの環境教育を推進するとともに、家庭や地域等と連携し、環境学習を通じて自ら率先してごみの減量・資源化へ取り組む等、環境問題に自ら対処し指導的な役割を担える人材の育成に努める。

#### ④美しいまちづくりの推進

##### (i) 美しいまち「こうべ」の実現

清潔で緑と花があふれる「美しいまち」を未来の世代に引き継ぐために、「自分たちのまちは自分たちで美しく」を基本に、地域で行われる美化活動など、市民・NPO・事業者・市等の協働による美しいまちづくりのための取り組みを推進していく。

##### (ii) クリーンステーション等の美化・不法投棄対策

クリーンステーションへの不法投棄の防止を目的とした主体的な活動を支援し、地域における監視の目の強化を図るなど、官民協同により不適正排出の防止を図る。

#### ウ 適正な最終処分の推進

最終処分量の削減に努めて環境センターを長期にわたって使用するとともに、引き続き大阪湾フェニックス計画にも参画する。2つの環境センター（布施畑、淡河）について、水処理設備等の点検・補修・更新を適切に行い、安定的に運転・管理をしていく。また、焼却灰のセメント原料化などの有効利用について引き続き検討していく。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」に参画し、兵庫県及び他自治体との情報の共有、広域連携に取り組むとともに、災害発生時には、災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑な処理を実施できるよう備える。

平成29年度から第11次クリーンセンターが稼動し、中継施設を活用した効率的な収集・処理体制を構築する予定である。現在、神戸市の災害廃棄物処理に密接に関係のある兵庫県が計画策定に向けて準備を進めている。県の計画と整合性を図る必要があり、今後必要な修正を加えて確定していく予定である。

### 4 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

## (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

## 1 地域の概要

(1)地域名	神戸市	(2)地域内人口	1,535,037人	(3)地域面積	557.02 km <sup>2</sup>
(4)構成市町名	神戸市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 審美 美嚢 山村 半島 通球 その他		
(6)構成市町に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					

## 2 減量化、再生利用の状況と目標

(単位：トン)

指標・単位	年度	過去の状況・現状(割合※1)						目標(割合※1)	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度(基準)	平成26年度	平成27年度	平成34年度		
排出量	事業系 総排出量 (t)	200,152	198,848	195,396	193,435	193,278	181,379	△7.2%	△6.2%
	1 事業所1日当たりの排出量※2 (kg/事業所/日)	7.1	7.5	7.3	7.2	7.2	6.7	△8.2%	△6.9%
	家庭系 総排出量 (t)	315,621	313,797	309,524 (61.0%)	305,468	304,289	286,327	△7.5%	△5.9%
	資源物を除く排出量	289,611	287,067	283,141	279,447	277,168	258,061	△8.9%	△6.9%
	1 人1日当たりの排出量※3 (kg/人/日)	514	510	500	494	491	465	△7.0%	△5.3%
	合 計 事業系家庭系排出量合計 (t)	515,773	512,645	504,920	498,903	497,567	467,706	△7.4%	△6.0%
再生利用量	集団回収量 (t)	718,73	69,862	67,302	64,503	61,834	61,935	△8.0%	100.2%
	直接資源化量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理後再生利用量 (t)	18,558 (3.6%)	17,736 (3.5%)	18,283 (3.6%)	18,606 (3.7%)	21,481 (4.3%)	27,687	(5.9%)	
	総資源化量 (t)	90,431 (17.5%)	87,598 (17.1%)	85,585 (17.0%)	83,109 (16.7%)	83,315 (16.7%)	89,622	(19.2%)	
熱回収量	(年間の発電電力量) (MWh)	151,126	157,617	157,374	153,564	160,386	193,000	122.6%	120.3%
	減量化量	400,479 (77.6%)	402,203 (78.5%)	399,556 (79.1%)	395,304 (79.2%)	395,781 (79.5%)	369,208	(78.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	84,268 (16.3%)	92,706 (18.1%)	87,081 (17.2%)	84,993 (17.0%)	80,305 (16.1%)	70,811	(15.1%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料図3-1)

※1 H34 年度における排出量、集団回収量及び熱回収量の割合は基準(平成25年度:神戸市一般廃棄物処理基本計画における基準年度)および現状(平成27年度)に対する割合(左側:H25年度比、右側:H27年度比)、その他の割合は各年度における排出量に対する割合

※2 (1事業所1日当たりの排出量)=(事業系ごみの資源物を除く排出量)/(事業所数)/365

※3 (1人1日当たりの排出量)=(家庭系ごみの資源物を除く排出量)/(人口)/365

目標値については、神戸市一般廃棄物処理基本計画に記載している減量・資源化施策を継続実施したものとして算出

『指標の定義』

排出量:事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)【単位:トン】

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和【単位:トン】

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量(単位:MWh)

減量化量:中間処理量と処理残さ量(処理後再生利用量+処理後最終処分量)の差【単位:トン】

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

### 3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備 考
		型式及び処理方式	更新・廃止予定期月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定期月	処理能力(単位)	
選別・圧縮施設	神戸市 (資源リサイクルセンター)	選別、圧縮及び梱包						
破碎施設	神戸市 (港島クリーンセンター破碎施設)	破碎及び選別						
	神戸市 (布施烟環境センター破碎選別施設)	破碎及び選別						
中継施設	神戸市 (妙賀山中継地)	ピット&クレーン、ヤード						
	神戸市 (落合中継地)	ピット&クレーン						
	神戸市 (苅藻島中継地)	ピット&クレーン						
焼却施設	神戸市 (西クリーンセンター)	連続燃焼式	平成34年4月	長寿命化	連続燃焼式	平成34年3月	600 t / 日	
	神戸市 (東クリーンセンター)	連続燃焼式						
	神戸市 (港島クリーンセンター)	連続燃焼式						
最終処分場	神戸市 (布施畠環境センター)	散水ろ浴法 活性炭吸着法						
	神戸市 (淡河環境センター)	接触曝気法 硝化脱窒法 活性炭吸着法						

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(参考資料図3-3)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段( )：排出量に対する割合					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
生活排水処理対象人口		1,512,109	1,555,160	1,548,790	1,546,191	1,544,671	1,538,107
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,492,715	1,535,249	1,528,963	1,526,411	1,524,936	1,518,733
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,959	13,328	13,274	13,252	13,239	13,182
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,625	2,160	3,748	3,691	3,748	5,121
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%
単独処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,265	805	1,227	1,284	1,272	482
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.03%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,545	3,618	1,578	1,553	1,476	589

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料図3-2)

#### 5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	神戸市	782	1,954	平成2年7月	193	1,022	平成34年度	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したもの添付した。(参考資料図3-4)

## 様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
					単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業					5,400,000			270,000	2,430,000	1,728,000	972,000	3,790,000		189,000	1,701,000	1,209,600	680,400
西クリーンセンター長寿命化対策	1	神戸市	600 t/日	30 33	5,400,000			270,000	2,430,000	1,728,000	972,000	3,790,000		189,000	1,701,000	1,209,600	680,400
○浄化槽に関する事業					108,368	22,014	21,163	22,014	22,014	21,163	87,178	17,776	16,925	17,776	17,776	16,925	
浄化槽設置整備事業	2	神戸市	193 基	29 33	108,368	22,014	21,163	22,014	22,014	21,163	87,178	17,776	16,925	17,776	17,776	16,925	
合計					5,508,368	22,014	291,163	2,452,014	1,750,014	993,163	3,867,178	17,776	205,925	1,718,776	1,227,376	697,325	

**様式 3**

**神戸市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧**

施策の種別	旗臍番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 度否	年度				
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
発生抑制、 再使用の推進に に関する施策	11	発生抑制	むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立を目指し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、ごみの発生抑制（リデュース）と物品等の再使用（リユース）の2つの取り組みを推進していく。	神戸市	H20	H33	古	丸ごとの粗削りなどの食品ロスの削減運動、マイバッグ運動・レジ袋対策				
		再使用						古着・古本の資源集団回収への排出促進、リクーナブルびんの周知等				
発生抑制、 再使用の推進に に関する施策	12.	有料化・助成	事業系ごみは、量従量課制により課金し、直接納入方式による処理料金徴収を引き続き実施するとともに、処理料金の設定について自・運営経費・ごみ量の傾向等を踏まえ、現状的に検討していく。家庭ごみは、平成20年11月より、大型ごみ（粗大ごみ）の中古有料制度を導入した。大型ごみ以外の家庭系ごみの有料化については、引き続き検討していく。	神戸市	H20	H33	古	事業系ごみの粗削り費用の考え方・家庭系ごみの指定袋制度の周知				
			古紙等の資源集団回収活動を行っている実施団体に対して、活動費の助成を行う。今後も引き続き制度の周知を図り、資源集団回収活動を充実していく。					資源集団回収活動費助成等				
処理施設の整備に に関する施策	1	処理施設（西クリーンセンター、長谷命化対策事務室）	若化の進行した設備の改良による焼却施設の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制のため、西クリーンセンターの整備を行う。	神戸市	H30	H33	要	現地工事				
	2	浄化槽設置機器事業	「神戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき償費の助成を行う。	神戸市	H29	H33	要	浄化槽設置者への設置費補助				
その他の旗臍	21	排出・分別ルールの徹底・支援	法律的で適正な処理に向けての排出・分別ルールの啓発や高齢者等に対するごみ出し支援を行う。	神戸市	H29	H33	否	デザインの工夫等による分別ルールの周知、ごみ出し支援（ひまわり収集）				
			紙、容器包装プラスチック等のリサイクルの促進や事業者による資源廃棄物等の民間リサイクルを推進する。					紙、容器包装プラスチックリサイクルの促進 事業者による食品廃棄物等の民間リサイクルの推進				
	22	情報発信と行動の展開	ごみの種類・資源化の取り組みを進めていくため、市民・事業者へのさらなる情報提供を行う。また、環境教育・環境学習の充実などを通じて、ごみ問題に対する意識の向上を図るとともに、地域ぐるみの美化活動などを推進することで、市民意識の向上を図る。	神戸市	H29	H33	否	情報発信の展開（スマートフォンアプリ等の活用）、環境教育の推進				
	23	災害時の廃棄物 処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制を整備する。	神戸市	H29	H33	否	体制整備に向けた協議・方針策定				

## 【参考資料様式 2】

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)施設名称	西クリーンセンター
(3)工期	平成30年度～平成33年度
(4)施設規模	処理能力 600t／日(200t／日×3炉)
(5)形式及び処理方式	連続燃焼式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ <input checked="" type="radio"/>
(7)地域計画内の役割	市内で発生する一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却を行う
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

(12)事業計画額	5,400,000 千円
-----------	--------------

## 【参考資料様式5】

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)整備計画の方針	公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めていく。また、農業集落排水については、平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を促進する。
(3)事業の実施目的 及び内容	(目的) より良い水環境の保全を目指し、下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画地域以外の地域において、浄化槽設置整備事業を実施し、推進する。 (内容) 補助対象地域内において、50人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4)設置整備事業の整備 計画	有(平成29年度～平成33年度)
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成33年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)0.33% 平成27年度までの整備人口/全体整備人口 (%)0.24%
(6)具体的な整備計画	総事業費 108,368千円(整備計画人口 1,022人分) 選定額 87,178千円 ※H29～H33

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳) H29～H33

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	85基(450人分)	28,220千円	34,595千円	28,220千円
6～7人槽	65基(344人分)	26,910千円	37,180千円	26,910千円
8～10人槽	15基(80人分)	8,220千円	12,765千円	8,220千円
11～20人槽	10基(53人分)	9,390千円	8,510千円	8,510千円
21～30人槽	18基(95人分)	26,496千円	15,318千円	15,318千円
合 計	193基(1,022人分)	99,236千円	108,368千円	87,178千円

## 施 設 概 要

参考資料表 1-1 中間処理施設の概要

	ごみ焼却施設(東クリーンセンター)	ごみ焼却施設(西クリーンセンター)
所在地	東灘区魚崎浜町1番地の7	西区伊川谷町井吹字三番園74番地の1
処理対象物	<input type="radio"/> 燃えるごみ(家庭系・事業系) <input type="radio"/> 破碎可燃ごみ <input type="radio"/> 資源・粗大・燃えないごみ(中継)	<input type="radio"/> 燃えるごみ(家庭系・事業系) <input type="radio"/> 破碎可燃ごみ
処理能力	300t/日×3基	200t/日×3基
型 式	連続燃焼式	連続燃焼式
設計発熱量	3,200kcal/kg	3,000kcal/kg
竣工	平成12年3月	平成7年1月
二次公害 防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等

	ごみ焼却施設(港島クリーンセンター)
所在地	神戸市中央区港島9丁目12-1
処理対象物	<input type="radio"/> 燃えるごみ(家庭系・事業系) <input type="radio"/> 破碎可燃ごみ <input type="radio"/> 資源ごみ(中継)
処理能力	200t/日×3基
型 式	連続燃焼式
設計発熱量	3,200kcal/kg
竣工	平成29年3月
二次公害 防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等

参考資料表 1-2 再生資源の中間処理施設の概要

選別・圧縮施設 (資源リサイクルセンター)	
所在地	西区見津が丘1丁目9
処理対象物	缶・びん・ペットボトル
処理能力	90t / 5時間 (45t / 5時間 × 2系列)
型式	機械選別式
竣工	平成16年3月

参考資料表 1-3 最終処分場の概要

	布施畠環境センター	淡河環境センター
所在地	西区伊川谷町布施畠字丸畠	北区淡河町野瀬字南山
竣工	昭和47年11月	平成2年11月
敷地面積	1,570,000 m <sup>2</sup>	1,380,000 m <sup>2</sup>
埋立面積	1,020,000 m <sup>2</sup>	355,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	23,500,000 m <sup>3</sup>	7,700,000 m <sup>3</sup>
残余埋立容量	4,840,000 m <sup>3</sup>	5,860,000 m <sup>3</sup>
排水処理施設	[処理方式] 散水ろ床法、活性炭吸着法 [処理能力] 4,500m <sup>3</sup> /日	[処理方式] 接触曝気法、硝酸脱窒法、 活性炭吸着法 [処理能力] 1,500m <sup>3</sup> /日

参考資料表 1-4 破碎施設の概要

	布施畠環境センター破碎選別施設	港島クリーンセンター破碎施設
所在地	西区伊川谷町布施畠字丸畠1172番地の2	神戸市中央区港島9丁目12-1
処理方法	回転式	せん断式
処理能力	150t / 5時間 × 2基	10t / 5時間 × 2基
竣工	平成11年3月	平成29年3月
残渣処分先	クリーンセンター 布施畠環境センター	クリーンセンター

## 家庭系ごみの分別排出区分

参考資料表2 家庭系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
燃えるごみ	台所ごみ(生)ごみ、紙くず、皮革・繊維類、プラスチック類、木質ごみ、その他(紙おむつなど)	週2回	市の指定する燃えるごみの指定袋
燃えないごみ	ガラス・陶磁器類、鍋などの小型金属類等	月2回	市の指定する燃えないごみの指定袋
カセットボンベ・スプレー缶	カセットコンロ用ボンベ、整髪料などのスプレー缶、エアゾール缶等	月2回	市の指定する燃えないごみの指定袋にカセットボンベ・スプレー缶だけを入れる
缶・びん・ペットボトル	飲み物、食べ物、調味料が入っていた缶、びん、ペットボトル	週1回	市の指定する缶・びん・ペットボトルの指定袋
容器包装プラスチック	プラマークが付いているプラスチック製容器や包装物	週1回	市の指定する容器包装プラスチックの指定袋
大型ごみ	45ℓの指定袋に入れて口をしっかりと結ぶことができない大きさのもの、または、45ℓの指定袋に入っても単品で5kgを超える重さのもの	神戸市大型ごみ受付センターが指定した日	受付センターへの事前申し込みにより、受付センターと確認した場所

## 事業系ごみの分別排出区分

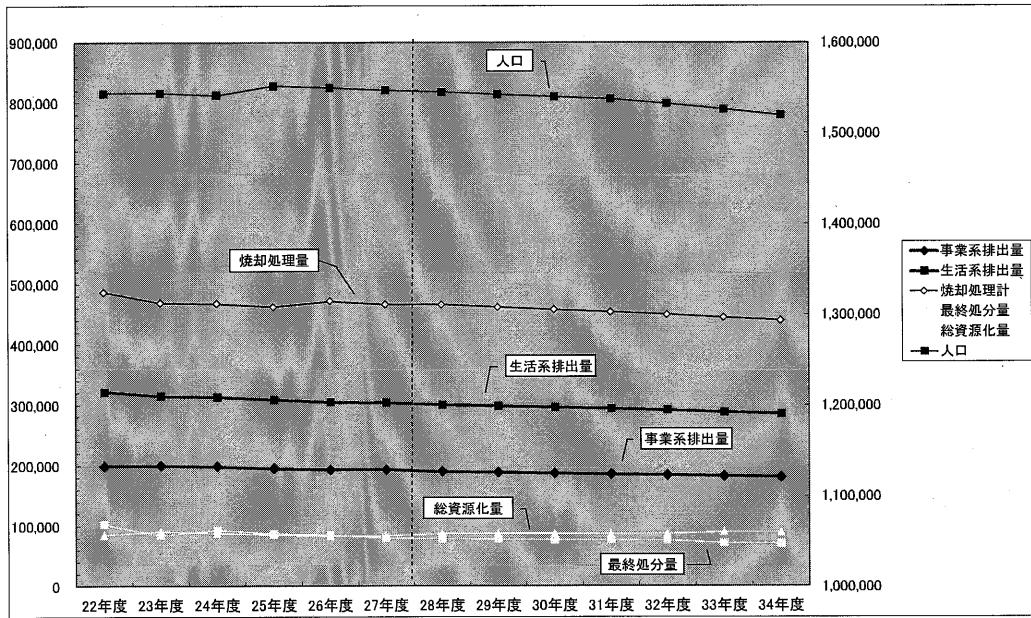
参考資料表 2-2 事業系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
可燃ごみ	可燃物(プラスチック類、生ごみ、布・衣類・皮革類、紙ごみ、木質ごみなど)で1辺が概ね50cm以下のもの		市の指定する可燃ごみの指定袋
粗大(不燃)ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定袋に入る大きさの不燃物(ガラス、陶磁器、電気製品、金属類)</li> <li>・不燃物と可燃物からできているもの</li> <li>・1辺が概ね50cmを超える可燃物で袋からはみださないもの</li> </ul>	許可業者との契約により排出または自己搬入	市の指定する粗大(不燃)ごみの指定袋
資源ごみ	飲み物、食べ物、調味料が入っていた缶・びん・ペットボトル		市の指定する資源ごみの指定袋

### ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

参考資料図3-1 ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

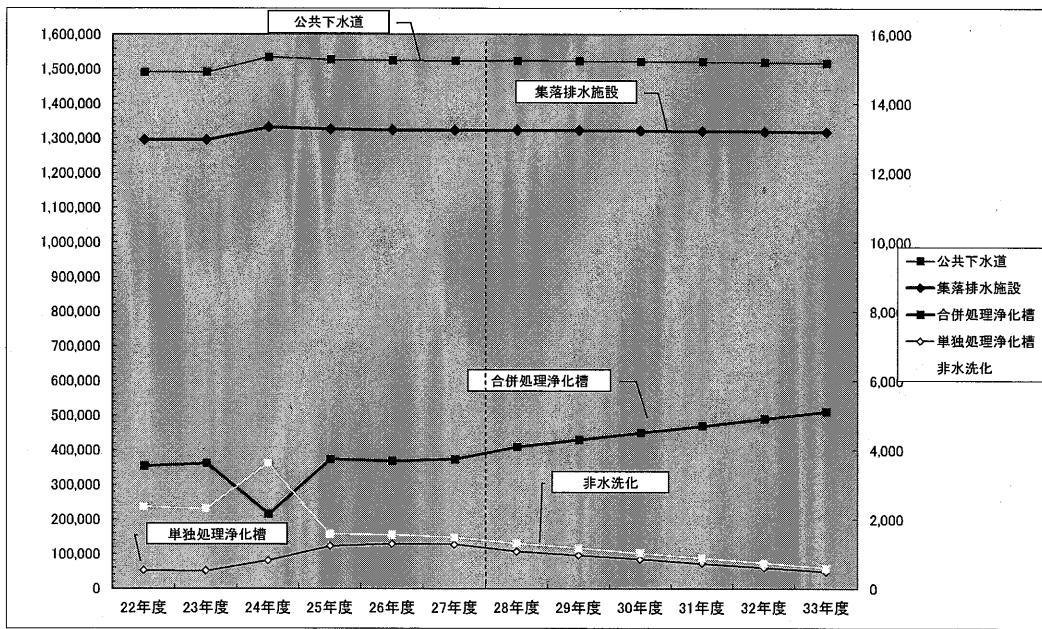
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
人口	1,544,200	1,544,496	1,542,128	1,552,339	1,550,451	1,547,494	1,545,470	1,542,980	1,540,490	1,538,000	1,533,000	1,526,600	1,520,200
事業系排出量	199,073	200,152	198,848	195,396	193,435	193,278	190,424	188,917	187,409	185,902	184,394	182,887	181,379
生活系排出量	322,266	315,621	313,797	309,524	305,468	304,289	301,138	298,979	296,827	294,680	292,059	289,186	286,327
焼却処理計	486,700	469,128	467,672	462,198	471,978	465,991	465,759	461,759	457,765	453,776	449,355	444,704	440,071
最終処分量	102,978	84,268	92,706	87,081	84,993	80,305	78,329	77,794	77,262	76,731	76,118	71,464	70,811
総資源化量	84,940	90,431	87,598	85,585	83,109	83,315	87,401	87,195	86,987	86,782	86,444	90,033	89,622



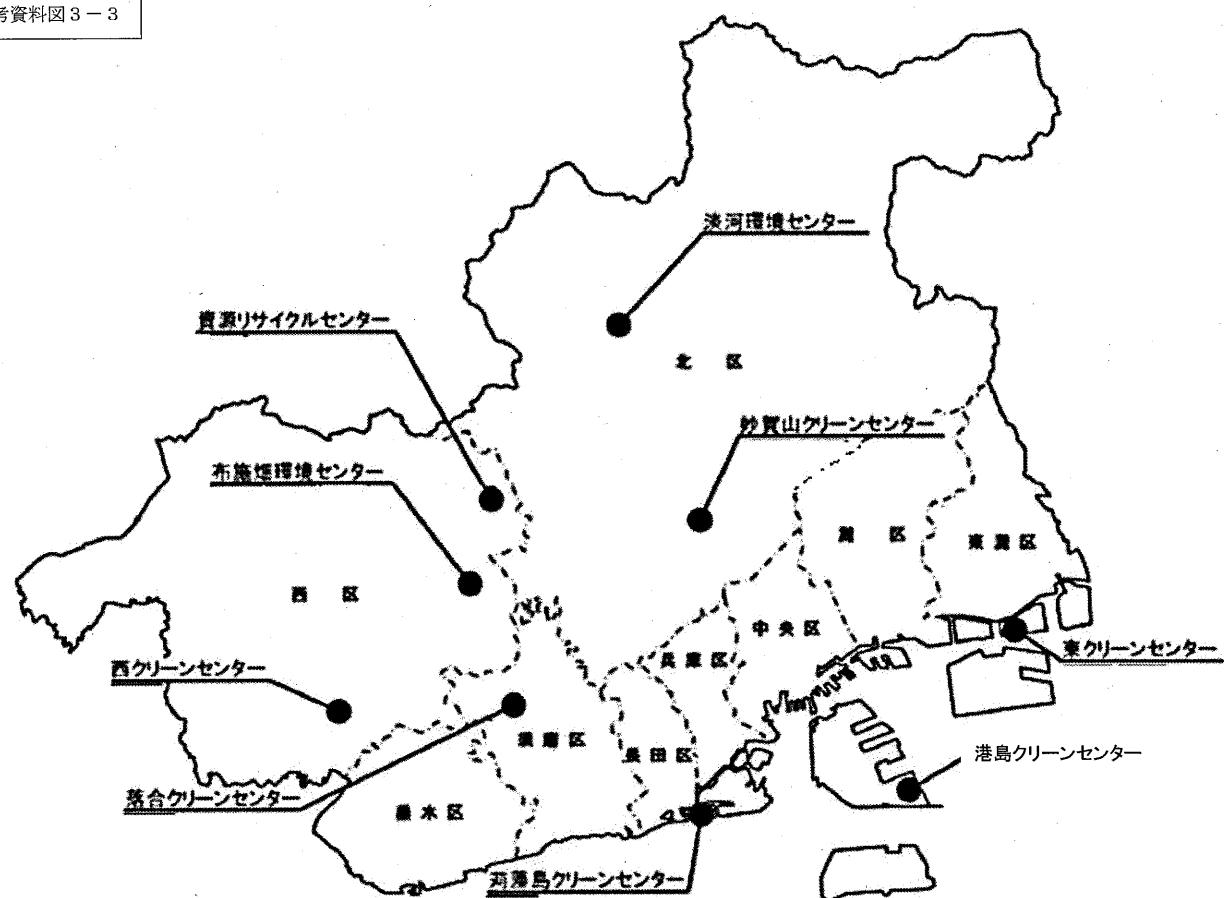
### 生活排水の処理方式別人口の推移

参考資料図3-2 生活排水の処理方式別人口の推移

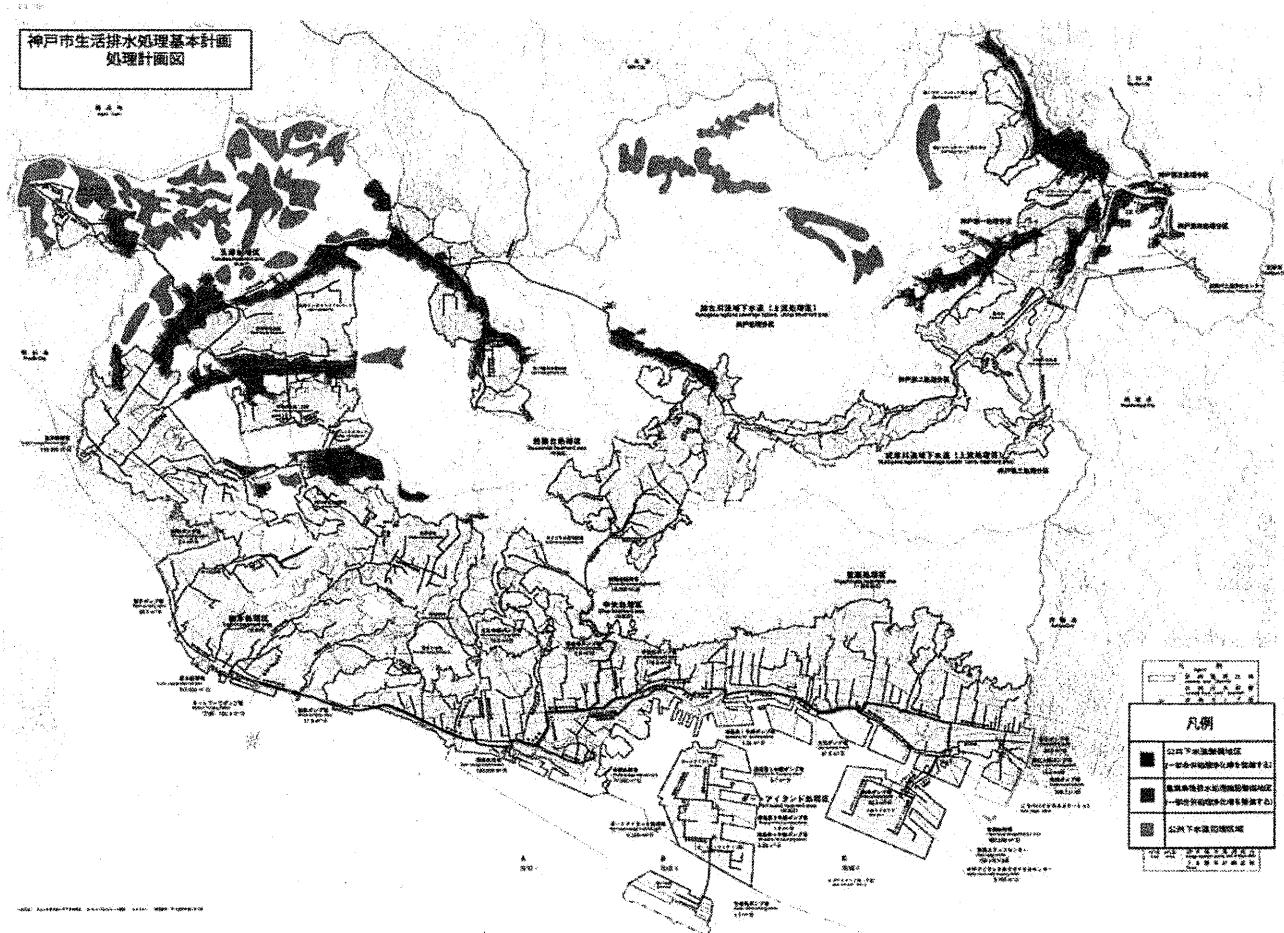
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
公共下水道	1,492,465	1,492,715	1,535,249	1,528,963	1,526,411	1,524,936	1,525,423	1,524,432	1,523,440	1,522,451	1,521,462	1,518,733
集落排水施設	12,957	12,959	13,328	13,274	13,252	13,239	13,242	13,233	13,224	13,215	13,206	13,182
合併処理浄化槽	3,548	3,625	2,160	3,748	3,691	3,748	4,099	4,304	4,508	4,712	4,917	5,121
単独処理浄化槽	519	506	805	1,227	1,284	1,272	1,068	952	836	720	602	482
非水洗化	2,366	2,304	3,618	1,578	1,553	1,476	1,305	1,163	1,022	879	736	589



参考資料図 3-3



参考資料図 3-4



## [北区]

番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法
	町名	字名			町名	字名	
1	山田町	原野	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	22	八多町	中	公共下水道
2		福地		23		上小名田	(一部合併処理浄化槽を含む)
3		中		24		下小名田	
4		東下		25		吉尾	
5		西下		26		附物	
6		坂本		27		柳谷	
7		衝原		28		屏風	農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)
8		小河	合併処理浄化槽	29		深谷	合併処理浄化槽
9	有野町	二郎	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	30		西畠	合併処理浄化槽 (一部農業集落排水処理施設を含む)
10	道場町	生野	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	31	淡河町	野瀬	農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)
11		塩田		32		中山	
12		日下部		33		行原	
13		平田		34		木津	
14	大沢町	上大沢	農業集落排水処理施設 (一部公共下水道及び合併処理浄化槽を含む)	35		萩原	
15		中大沢	農業集落排水処理施設及び 合併処理浄化槽	36		勝雄	
16		日西原		37		淡河	農業集落排水処理施設及び 合併処理浄化槽
17		神付	合併処理浄化槽	38		北僧尾	
18		市原		39		南僧尾	
19		簾		40		神田	合併処理浄化槽
20	長尾町	宅原	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)	41		神影	
21		上津		42		東畠	
				43		北畠	
				44	有馬町	有馬	公共下水道及び合併処理浄化槽

## 別紙

## [西区]

番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法
	町名	字名			町名	字名	
45	神出町	五百蔵	公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む) 農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)	75	押部谷町	細田	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
46		勝成		76		和田	農業集落排水処理施設及び 合併処理浄化槽
47		小束野		77		近江	合併処理浄化槽
48		広谷		78	伊川谷町	布施畠	公共下水道
49		紫合		79		前開	(一部合併処理浄化槽を含む)
50		東		80		上脇	
51		北		81		長坂	
52		田井		82		小寺	農業集落排水処理施設 (一部合併処理浄化槽を含む)
53		南		83		井吹	公共下水道及び合併処理浄化槽
54		池田		84	岩岡町	岩岡	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
55		宝勢		85		印路	
56		古神		86		野中	農業集落排水処理施設(一部合併処理浄化槽を含む)
57	櫛谷町	福谷		87		古郷	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
58		池谷		88		西脇	
59		長谷		89	平野町	堅田	公共下水道(一部農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽)
60		谷口		90		繁田	公共下水道
61		栢木		91		西戸田	(一部合併処理浄化槽を含む)
62		菅野		92		大畠	
63		松本		93		宮前	
64		寺谷		94		下村	
65		友清		95		向井	
66	押部谷町	木津		96		福中	
67		木見		97		芝崎	
68		木幡		98		慶明	
69		栄		99		大野	
70		押部		100		中津	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
71		西盛		101		黒田	農業集落排水処理施設(一部合併処理浄化槽を含む)
72		福住		102		常本	農業集落排水処理施設及び公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)
73		高和		103		印路	
74		養田			[北区]		

## [須磨区]

番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法
	町名	字名			町名	字名	
104	白川		公共下水道 (一部合併処理浄化槽を含む)		山田町	藍那	合併処理浄化槽
[灘区]							
番号	地区名		整備手法	番号	地区名		整備手法
	町名	字名			町名	字名	
					六甲山町		合併処理浄化槽

番号	区名	地区名		番号	区名	地区名		番号	区名	地区名		番号	区名	地区名	
		町名	字名			町名	字名			町名	字名			町名	字名
1	北	山田町	原野	31	北	淡河町	野瀬	57	西	櫛谷町	福谷	84	岩岡町	岩岡	
2			福地	32			中山	58			池谷	85		印路	
3			中	33			行原	59			長谷	86		野中	
4			東下	34			木津	60			谷口	87		古郷	
5			西下	35			萩原	61			栢木	88		西脇	
6			坂本	36			勝雄	62			菅野	89	平野町	堅田	
7			衝原	37			淡河	63			松本	90		繁田	
8			小河	38			北僧尾	64			寺谷	91		西戸田	
9		有野町	二郎	39			南僧尾	65			友清	92		大畑	
10			道場町	生野	40		神田	66		押部谷町	木津	93		宮前	
11			塩田	41	神影		67	木見			94	下村			
12			日下部	42	東畑		68	木幡			95	向井			
13			平田	43	北畑		69	栄			96	福中			
14		大沢町	上大沢	44	有馬町	有馬	70	押部			97	芝崎			
15			中大沢	45		五百蔵	71	西盛			98	慶明			
16			日西原	46		勝成	72	福住			99	大野			
17			神付	47		小束野	73	高和			100	中津			
18			市原	48		広谷	74	養田			101	黒田			
19			簾	49		紫合	75	細田			102	常本			
20		長尾町	宅原	50		東	76	和田			103	印路			
21			上津	51		北	77	近江			104	須磨	白川		
22	八多町	中	中	52	神出町	田井	78	伊川谷町		布施畑		北	山田町	藍那	
23			上小名田	53		南	79			前開		灘	六甲山町		
24			下小名田	54		池田	80			上脇					
25			吉尾	55		宝勢	81			長坂					
26			附物	56		古神	82			小寺					
27		柳谷					83			井吹					
28			屏風												
29			深谷												
30			西畑												